

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
こども教育学部 こども教育学科	特支一種免（知・肢・病）	講義室 音楽室 ピアノ練習室 図画工作実習室 保育実践室 小学校実践室 体育館 ホール（小体育室）	16室 2室 8室 1室 1室 1室※タブレットPC42台 1棟 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
コンピュータ演習室（5室、学生が利用可能な端末を163台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、プール（大阪水泳学校のプール）			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
こども教育学部 こども教育学科	特支一種免（知・肢・病）	特別支援教育に関する科目	1,550冊
		合計（実数）	1,550冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

・常磐会学園図書館 ・子育て支援について学ぶ施設 常磐会学園こどもセンター
--